

令和6年度 学校における不祥事根絶に向けた取組について

阿見町立竹来中学校長 山下 克久

1 目 的

- (1) 教職員の規範意識と服務規律の確立を通して、子どもたち、保護者、地域から信頼される教職員、学校をめざす。
- (2) 教職員のスクールコンプライアンスを徹底しようとする意識を高め、互いに目を配り、配慮し合うことのできる教職員集団をつくる。
- (3) 1学年、2学年、3学年、4学年の4ブロックに分かれ、コンプライアンス推進委員会を組織する。

2 推進委員会の組織

(1) コンプライアンス推進委員

校長・教頭・教務主任・省令主任・学校評議員・竹の子会代表

とし、コンプライアンス委員会は、全職員で組織する。

(2) ブロック構成は各学年ごとで構成する。

3 方 法

- (1) 校内コンプライアンス委員会において、具体的な事例をもとに、ボトムアップ型及びトップダウン型の職員研修を実施する。校内研修資料を作成・配布し、終了後は、コンプライアンス推進委員会フォルダへデータを保存し、いつでも積極的に活用できるようにする。
- (2) 日常勤務の中で、管理職との関わりを含め、職員間での情報交換や協力体制を確立し、互いを思いやり、声を掛け合える良好な職員集団を構築する。
- (3) 年間研修予定 ※5～10分程度で実施

	担当者	研修内容	予定日
第1回	4学年	公金等の不適切な処理	5月16日(木)
第2回	2学年	体罰の根絶・不適切な指導	6月13日(木)
臨時研修	管理職	盗撮等の根絶	7月19日(金)
第3回	1学年	盗撮、生徒への性暴力	別 日
第4回	3学年	けが等の対応・相談時に気を付けたいこと	8月26日(月)
第5回	2学年	わいせつ行為、セクハラ根絶	9月19日(木)
第6回	1学年	保護者対応	10月17日(木)
第7回	3学年	交通法規の遵守	11月21日(木)
第8回	2学年	飲酒運転の根絶	12月19日(木)
第9回	1学年	個人情報漏洩・紛失・盗難防止	1月16日(木)
第10回	3学年	ハラスメント	2月13日(木)

※ 上記とは別に、管理職による研修3回程度を予定